

花王では、「知的財産(知財)を通じた事業と社会への貢献」を実現すべく、知的財産部と各研究所との協働により研究開発成果の保護と権利活用に取り組んでいます。

ESG キーワード

知的財産権(特許、意匠、商標)管理

職務発明の報奨制度

模倣品問題への対応

技術開放

社会的課題と花王が提供する価値

認識している社会的課題

“よきモノづくり”を通じて作りだされた技術を、産業の発展と社会への貢献のために活用するには、知的財産の確保と適切な行使が必要です。近年は、アジア地域を中心とした模倣品が問題となっている一方で、新しい多岐にわたる価値を迅速に提供することが求められています。

また、地球環境問題や新型コロナウイルスなどの世界的な社会課題を解決するためには、広く産業界と連携していくことが重要です。その連携の中で相互に知的財産を高度に活用していくことも必要となります。

花王が提供する価値

花王は、基盤技術研究および製品開発研究へのこだわりを通じ、本質の追究によって産業と公益に資する価値を生み出し、その成果を知的財産として資産化しています。新しい価値の早期実現が求められている中、独自開発のみならず、社外との共創も開発の方法として捉えています。これは2020年1月28日の特許庁主催グローバル知財戦略フォーラム2020で、研究部門統括が講演した「ESG経営を加速する共創イノベーションと知財戦略」にて公表した基

本理念です。

研究で得た成果は、花王(株)および国内外グループ会社での一体となった知財活動により、グローバルな貢献を果たしています。また、社会課題に対応するために社外との連携を強め、知財戦略に基づくオープンイノベーションの加速を担保します。

「2030年までに達成したい姿」の実現に関わるリスク

産業と公益性につながる技術開発が知的財産として確保できない場合、継続的な製品開発に困難が生じ、めざす会社を実現するためのリスクとなります。また、品質が劣る模倣品の発生は、生活者の製品価値への期待を損なうというリスクとなり、知的財産の確保と適切な権利の行使が必要です。

「2030年までに達成したい姿」の実現に関わる機会

基盤技術および製品開発において取得した知的財産権を自社製品に活かすだけでなく、オープンイノベーションとして開放することで、広く産業や社会に貢献する機会を得ます。

貢献するSDGs



方針

花王では、研究開発の成果やブランド等の象徴として考え出したネーミングを、特許権、意匠権、商標権などの「知的財産」として確保し、事業活動を推進しています。

アジア・米州・欧州でも積極的な権利取得を進め、国内外ともに他社による権利の侵害があった場合は、法令に則り厳正に対処しています。近年は、アジア地域を中心とした模倣品対策にも注力しています。

同時に、研究開発の初期段階から他者の知的財産権を侵害しないように開発を進める、新製品の発売前に改めて他社特許等を確認し必要に応じて対応するなど、他者の権利を尊重し、侵害しないしくみをグローバルで強化しています。

一方で、知的財産の活用を最大化するために、社外との連携によるオープンイノベーションも推進し、より価値の高い商品・サービスを生活者・社会に提供する活動を進めていきます。世界的な社会課題を解決するためにも、広く産業界および行政とも連携して新しい技術を共創していくとともに、花王の技術資産の活用としてライセンスや技術開放も弾力的に行なっていきます。

教育と浸透

研究員向けに、経験年数・役割などに応じたきめ細かい知財教育プログラムを用意し、継続的に改善を加えています。2020年にはのべ約450人の研究員が知財教育プログラムに参加しました。また、教育効率の向上のためにeラーニングを活用しており、アジア・米州・欧州の研究員には知財教育のツールとしてオンライン学習を取り入れています。

その結果、研究員がより主体的に技術の知財化や知財ポートフォリオの構築を意識するようになってきました。これらの教育を経験年数に応じて繰返し受講することで、研究員の知財リテラシーが向上し、自身が開発する技術や商品が競合のものと差別化された機能や魅力を生み出す源泉となっていくことを期待しています。

花王の知財教育プログラムは、特許庁発行の刊行物「特許懇 vol. 295」(2019年11月)にも掲載されました。

ステークホルダーとの協働／エンゲージメント

「2030年までに達成したい姿」を実現するために、模倣に毅然とした対応を行いません。知財業界団体や同業者と共同で取り組むことで、活動をより強固なものとし、また知財業界全体の発展に貢献します。

その一環として、知財行政の最新動向を把握するため、日本国特許庁、欧州特許庁、および新興国の管理職と直接対話の機会を持っています。2020年は知財高等裁判所と対話の機会を持ちました。この様な対話を通して、近年の審判の動向を把握し、より安定した知的財産権の確立に役立てています。

また、グローバルな知財実務の理解を深めるため、主要国・地域(欧州・米州・韓国・中国・台湾)および複数の新興国の特許代理人と直接対話の機会を持ち、各国法制度に即した権利取得ができるようにしています。

体制

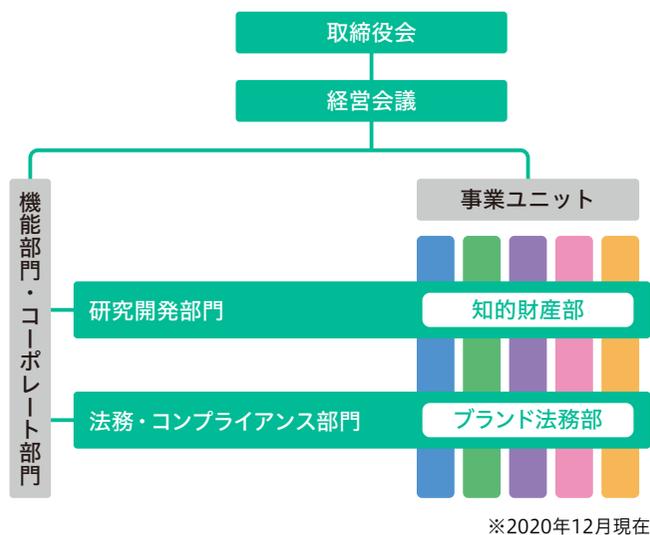
研究開発部門の知的財産部と法務・コンプライアンス部門のブランド法務部とが両輪となって、事業分野の知的財産を横断的に管理しています。

技術開発力の観点から、企業価値の指標となる特許および技術に基づく意匠については、知的財産部が中心となり、幅広い分野で戦略的に出願、権利化や権利の行使を行っています。責任者は研究統括です。

デザインに基づく意匠および商標については、ブランド法務部が事業部門と密接に協力し、費用対効果を勘案しながら出願権利化や権利の行使を行っています。責任者は法務・コンプライアンス部門統括です。重要案件については、知的財産部とブランド法務部が経営会議に提案・審議し、必要に応じて取締役会にて審議します。事業に貢献した有用な特許等は、年1回、経営会議にて報告され、職務発明報奨の審議を行ないます。

花王グループ全体として、研究開発に密着した活動を行ないつつ、事業部門、海外グループ会社とも連携しながら知的財産の運用(出願、権利化、契約、管理、情報解析、知的財産教育等)はもとより、模倣品対応やオープンイノベーションの展開を進めています。

国内の知的財産管理体制



商標、意匠の管理

商標権と意匠権については、法務・コンプライアンス部門に属するブランド法務部(意匠権の一部は知的財産部)が担当しています。新規のネーミングやデザインについて、他社の権利を侵害しないよう事前調査を十分に行なうとともに、当社のブランド価値を守るため、より広い権利の確保に努めています。

特に商標業務の機能は事業部門との連携が重要です。花王(株)本社と欧米3カ所に拠点を置き、円滑なコミュニケーションを図っています。また、タイムリーにネーミングを決定するため、ネーミング創作の開始から商標出願、決定に至るまでのスケジュール管理も行なっています。これら活動により自社商品の顔となる商品名やキャッチフレーズを安心して使用することができ、生活者にも安心して商品をお使いいただくことができます。

近年増加する模倣品に対しては、ECサイトなど市場の監視を強化するとともに、行政当局やECサイト運営者、業界各社との連携を図り、早期に排除する体制を整えています。巧妙化し日々発生する模倣品被害に対し、地道にこれらの活動を行なうことで、模倣品の排除や業者の撲滅にも寄与しています。

中長期目標と実績

中長期目標

- ・量と質との両面で最適化された自社特許ポートフォリオを構築し続け、多様な商品価値を生みうる本質研究成果を、グローバルに、カテゴリーを超えて戦略的に活用できる体制を構築します。
- ・第三者との知財トラブルの発生防止を、効果的・効率的に担保します。

中長期目標を達成することにより期待できること

事業インパクト

多くの製品を展開する花王では、本質研究の成果を多分野の製品開発に広く応用できるため、適切な知財保護により研究開発の効率化を促進し、ひいては製品の収益拡大につなげることが可能となります。

社会的インパクト

持続的社會に欠かせない企業になるために、感染症などから未来の命を守り、サステナブル自走社會をリードしていくことをめざします。生み出した発明を公開することで技術の発展に貢献するのみならず、社会課題の解決に向けて社外との連携によるオープンイノベーションの推進により、花王の知的財産を最大限活用することをめざしています。また、公益的な技術は開放(右記参照)して公共に資します。

2020年の実績

実績

積極的な発明発掘により、2020年の新規特許出願は前年度同様の高水準を保っています。また、実施許諾による特許ライセンス収入は、前年度同様の高水準となり、最適化された自社特許ポートフォリオの構築が行なわれています。

また、新しい技術や処方を開発した時には、他社特許等のクリアランス実施をチェックする仕組みによりその漏れを防止し、第三者との知財トラブルを未然に回避しています。

オープンイノベーションの場をつくり、技術の出口を広げ、より多様な形で商品を提供することを目的に、2018年11月に「技術イノベーション説明会」を実施して5つのイノベーションについて説明を行ないました。2020年はこれらの技術に関する社外連携を進めることで、社会実装に向けた活動を推進することができました。

実績に対する考察

研究所と密接なコミュニケーションをとり、また事業部との連携により、本年必要な出願や権利化、他社特許の侵害等の防止、模倣品対応を実施することができたと考えています。

グローバルで存在感ある企業をめざして、今後も新しく多岐にわたる価値提供を迅速に行なうため、またそれらを海外にも大きく展開していくことも視野に入れ、さらなる新規特許等の出願を行ない、それをグローバルに活用していくことを進めていきます。

2030年に向けて、持続可能な社會の実現に貢献する企業

になること、また切実な生活者に最も必要とされるサービスを提供していくことをめざしています。

それを実現するために、継続的に技術開発を進めて知財権として確保し、技術資産を最大限活用していきます。

開放した技術の例:シャンプーボトルのきざみ

花王は、1991年より、ギザギザ状の「きざみ」をシャンプーボトルの側面につけています。これは、目の不自由な人だけでなく、健常者の方が目をつぶって髪を洗う時も、触っただけでリンスと区別できるようにしたものです。

花王は、シャンプー容器のきざみが、業界で統一されていないと生活者が混乱してしまうと考え、実用新案の申請を取り下げ、業界統一のものとなるよう日本化粧品工業連合会を通じて業界各社に働きかけました。その結果、業界各社の賛同を得て、現在ではほとんどのシャンプーに「きざみ」がつくようになり、日本主導の国際規格になりました(ISO11156:2011)。



1991年開発当初のきざみと現在のきざみ

具体的な取り組み

他企業との知的財産問題への対応

特許などの知的財産権を重要な経営資源と位置づけ、効果的かつ戦略的な活用に努めています。他企業との知財問題については、可能な範囲で話し合いによる解決に努め、必要により特許ライセンス契約による解決を行なっています。

職務発明の報奨制度

花王(株)では、自社従業員に対して、事業に貢献した有用な発明等の創出をたたえ、さらなる発明活動へのモチベーションとする観点から職務発明の報奨制度を重視しています。自社で実施して優れた成果を上げた特許等について与えられる社内実施報奨と、第三者にライセンス供与することで大きな収入が得られた特許等について与えられるライセンス収入報奨があります。報奨授与の式典では毎年、対象発明者に対して社長自ら感謝と激励の言葉をかけています。2020年は、制度開始以来21年連続で社内実施およびライセンス収入についての報奨を行ないました。

なお、職務発明制度は国別に対応しており、アジア・米州・欧州におけるグループ会社での報奨制度の整備も継続して進めました。

知的財産権管理の推進

グローバルでの研究開発の成果を適切な知的財産権として確保することは、“よきモノづくり”をグローバルに実現し、現地の生活者・顧客のニーズに応えるための重要なステップと考えています。そのため、各国・地域の研究員の知財教育をはじめとする知財活動の支援に注力するとともに、花王(株)および国内外グループ会社の知財担当者間の交流と相互啓発の場を積極的に設け、また共同で仕事を進めるしくみを取り入れています。

グループ会社の増加および各国・地域での発明活動の活発化に伴い、より緊密に各地と連携しつつ知財活動を進めています。2020年も、海外のグループ会社から新たな特許出願が多数あり、各国・地域の知財部員と日本知財部員との議論が増え、花王の知財ポリシーをグローバルに展開することができました。

新興国での模倣品問題への対応

新興国での事業展開においては、現地で受け入れられる製品ほど、模倣品が急速に広まるリスクがあり、模倣品の実態を把握し適切な対策をとることが重要な課題となります。模倣品の中には安全性が懸念される製品もあり、そのような場合、模倣対象となった花王製品のブランド価値を保護するだけでなく、現地の生活者の健康や安全を守るうえでも、対策が急がれます。

特に、日本と比べて知財関連訴訟の件数が多く、訴訟社会ともいわれる中国においては、模倣品問題の解決のために訴訟によって毅然とした態度をとることも必要です。

また、模倣品の国内輸入を防止するため、税関の真偽識別研修に講師として参加し、模倣品を識別するポイントを税関職員に伝えるなど、輸入される模倣品の摘発(いわゆる水際対策)にも積極的に取り組んでいます。